

平成21年6月26日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目7番1号  
戸田建設株式会社  
代表取締役社長 井上舜三

## 第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第86回定時株主総会において、  
下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知  
申しあげます。 敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびにその監査結果報告の件  
本件は、上記連結計算書類等の内容およびその監査結果を報告いたしました。
  2. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、期末配当金は1株につき7円となりました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 変更前定款                                  | 変更後定款          |
|--|----------------|
| <u>第7条（株券の発行）</u><br>当社は、株式に係る株券を発行する。 | (削除)           |
| 第8条<br>(省略)                            | 第7条<br>(現行どおり) |

| 変更前定款   | 変更後定款   |
|---|---|
| <p>第9条（<u>単元株式数および単元未満株券の不発行</u>）<br/>           当社の単元株式数は、1,000株とする。<br/>           2 <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>  | <p>第8条（単元株式数）<br/>           当社の単元株式数は、1,000株とする。<br/>           （削除）</p>   |
| <p>第10条（<u>単元未満株式についての権利</u>）<br/>           当社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br/>           （1）～（3）（省略）</p>  | <p>第9条（<u>単元未満株式についての権利</u>）<br/>           当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br/>           （現行どおり）</p>   |
| <p>第11条（株主名簿管理人）<br/>           当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>           2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。<br/>           3 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および、株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> | <p>第10条（株主名簿管理人）<br/>           当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>           2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。<br/>           3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> |
| <p>第12条～第37条<br/>           （省略）</p>  | <p>第11条～第36条<br/>           （現行どおり）</p>   |

| 変更前定款 | 変更後定款   |
|-------|---|
| (新設)  | <u>附則</u><br><u>第1条</u><br><u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u> |
| (新設)  | <u>第2条</u><br><u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u>                           |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり戸田順之助、戸田守二、加藤久郎、井上舜三、白井正幸、鈴木道雄、戸田秀茂の各氏が再選され重任、また新たに西山 工、岡 敏朗の両氏が選任され就任いたしました。

以 上

## 役員人事についてのお知らせ

第3号議案の承認可決に伴い、当社役員の新陣容は、次のとおりとなりました。

|         |           |
|---------|-----------|
| 取締役名誉会長 | 戸田順之助     |
| 取締役相談役  | 戸田 守二     |
| 代表取締役会長 | 加藤 久郎     |
| 代表取締役社長 | 井上 舜三     |
| 代表取締役   | 白井 正幸     |
| 代表取締役   | 西山 工 (新任) |
| 代表取締役   | 岡 敏朗 (新任) |
| 取締役     | 鈴木 道雄     |
| 取締役     | 戸田 秀茂     |
| 常勤監査役   | 戸田 守道     |
| 常勤監査役   | 内藤 博之     |
| 監査役     | 鍛冶 良明     |
| 監査役     | 増田 健一     |
| 監査役     | 鈴木 勝利     |

※ 監査役鍛冶良明、増田健一および鈴木勝利の各氏は、社外監査役であります。

## 期末配当金のお支払いについて

第86期期末配当金につきましては、同封のとおり「配当金領収証」をご送付いたしますので、最寄のゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り願います。また、振込みをご指定の方には、配当金計算書等をご送付いたしますので、ご査収下さい。